

下記の施設基準において、近畿厚生局長に届出を行っています。

基本診療料の施設基準等に関する届出

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 1） ・療養病棟療養環境改善加算 1
- ・診療録管理体制加算 2 ・データ提出加算 1 口
- ・後発医薬品使用体制加算 1

特掲診療料の施設基準に関する届出

- ・ニコチン依存症管理料 ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・CT撮影およびMRI撮影（＊当院はCTのみです）
- ・別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

入院時食事療養（Ⅰ）

- ・入院時食事療養（Ⅰ） ・入院時生活療養（Ⅰ）

管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降） ・適温にて療養のための食事を提供しています。

医師の発行する食事せんに基づき、特別食（糖尿病食などの治療食）を提供しています。

令和3年4月

特定医療法人仁生会 内藤病院